

大学評価学会通信

第1号(2004-1) 2004年4月25日

編集・発行：大学評価学会事務局
612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67
龍谷大学 重本研究室 気付
e-mail:a97003as@ryukoku-u.jp
Tel : 075(645)8630 (重本)・8634(細川)

目次

大学評価学会代表挨拶(田中昌人)	1	大学評価京都宣言=もう一つの「大学評価」宣言	9
" (益川敏英)	2		
大学評価学会設立大会の報告	2	大学評価学会設立趣意書	10
大学評価学会設立総会の報告	4	大学評価学会規約	12
会費納入のお願い	7	大学評価学会設立発起人名簿	14
学会名簿について	7	月例研究会のご案内	16
事務局からのご連絡とお願い	7		

大学評価学会の発足にあたって

大学評価学会代表 田中 昌人

2004年4月から日本の高等教育・研究機関には、必ずしも十分な準備や前提となる条件整備が行われな
いまま、法律に基づく第三者評価が義務づけられることになりました。

文部科学省の国立大学法人評価委員会の野依良次委員長は2003年における第1回総会の出発に当たっ
て「試行錯誤をしながら評価法を模索する」と挨拶をしました。また、独立行政法人大学評価・学位授与
機構の木村孟機構長も2004年3月に約40の国公立大学で3度目の試行的な評価を行い、3度にわたる実
施過程で大学からの異議が454件寄せられたこと等を受けて「一定期間を経たら評価方法は変えるべきだ」
と述べています。中央教育審議会大学分科会会長の東京大学佐々木毅総長は政府公報『時の動き』(2004
年3月号)で「私が非常に危惧するのは、初めに評価ありき」となっていること、「私たちは評価のために
教育・研究活動をしているわけではありません。目的と手段を履き違えてしまうと、評価が研究者の研究
意欲を失わせてしまいます」「この1年間は、国立大学にとって学習過程にほかなりません」としていま
す。京都大学の尾池和夫総長は2004年3月の取材に対し、「単純な数値による競争は個性をなくし、大学
の質を落とす。ひいては日本文化をだめにする」といい、「質の評価を大切にし、京大らしさを残したい」
と語っています。

これらはその一端ですが、日本の国・公・私立大学等の歴史始まって以来の第三者評価等の理念、目的、
目標、内容、方法、結果、波及効果等などについて学問的な検討を加え続けて社会的な責任を果たしてい
く学会活動の必要を示しています。関係するすべての分野からのさまざまな参加を得て、その任に応える
学会にしていきたいと思えます。

設立総会の取り組みの中でも指摘されましたように、現段階の第三者評価の取り組みには日本国憲法や
教育基本法、学術会議のこれまでの提言や、国際的には国際人権規約や国際連合、国際労働機関やユネス
コ、世界科学会議等の提言などとの間に重大なギャップがあります。その結果、例えば国際連合の児童の
権利委員会や社会権委員会が日本政府に改善を要求し、2006年5月末および6月末までに報告書の提出を
義務付けている過度に競争的な教育制度を改めること、高等学校および大学における無償教育の漸進的導
入を実施すること、などに真剣に取り組む視点や計画は取り上げられていません。学問の自由を守ること、
高等教育を受ける権利を守り、教職員の人権とその家族の発達を保障することなどが欠落し、さらに国や
地方自治体の高等教育行財政に評価のメスを入れない第三者評価は、大学評価における「欠陥商品」にな

る恐れがあります。

大学評価学会は従来の諸学会活動や自らの学会活動にも評価のメスを入れつつ、会員の方がたの民主主義を大切に、会員外の方がたとの間における民主的な内部規律をもとにした協同・共同を行い、この学会の生成の道行きにふさわしい社会的責任のとれる活動を行っていかねばならないと考えています。さしあたり会員の資格を取得していただき、さらに会員参加をお推めいただくとともに、これからの2年間の取り組みに関して、会員各層、各分野からの率直な御意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

大学評価学会発足を祝う

大学評価学会代表 益川 敏英

大学評価学会設立大会も無事成功裏に終わり、今回の『通信』にあるように事務局体制も整い、活動を開始しましたことをご報告するとともに、祝いたいと思います。

大会での皆様の発言にもありましたように、この学会の活動に期待されているものは大きいものがあります。それらにどうしたら応えられるか事務局一同、活動開始に臨み、軽い緊張と興奮を体験しています。学会は会員のものであり、会員の活動の広場です。事務局は我々を取り巻く情勢・情報を発信し、その活動を円滑にする潤滑油です。皆様の要望や提案が多く寄せられ、活動計画や実行案があってこそ本来の使命を達成できます。上手に事務局をお使いいただくことよう期待いたします。

今日では、社会の複雑化・多様化に伴い、大学もその使命には多くのものが寄せられています。また、大学の機能が充実し多方面になればなるほどその機能を自分たちの都合のよい方にねじ曲げたいと思う人も現れるでしょう。今起きている重要な出来事に会員の注意を喚起することも重要なこの学会の役割です。

また大学の教師・研究者自らのそれまでの活動のなかから生まれた、内的必然性による課題を発展させることも重要です。これこそが文化としての科学、歴史を継承、発展させ、次世代を担う若者を責任もって社会に送り出せる保証です。

この学会に集う会員の生活と意見も多様でしょう。しかしまた話してみれば、その根源にあるものは同じであって勇気づけられたり、自分の視座にないものを発見して自分の世界を広げるのに役立たせることができたりするでしょう。これこそ学会の真価であり役割です。

しかし、活動が長続きするためには楽しみがなくてはなりません。そのような活動も重要です。また学問をベースにした従来の学会や学問分野間の交流と違い、この学会で得られる人脈の広がりも魅力の一つになりましょう。今後の発展が楽しみです。 (2004.4.23)

大学評価学会設立大会の報告

3月28日(日)、キャンパスプラザ京都で大学評価学会の設立大会が開催されました。当日は約120人の参加で、熱気に包まれた大会となりました。また、新聞社の記者も複数参加されており、新しい学会への関心の高さがうかがわれました。

田中昌人設立準備委員会代表の挨拶に続いて、益川敏英氏(京都産業大学)が「21世紀の教育・研究と大学評価」と題して記念講演を行いました。その中で、益川氏は長期的な視点で評価することの重要性を強調されました。「基礎であればあるほど100年の単位でみてほしい」と述べ、具体的な例もあげながら、短期的な評価が持つ問題性を指摘し、大学本来の社会に貢献する役割が失われてしまうことに対する危惧を表明しました。

続いて、海部宣男氏(国立天文台)が「学術と大学評価」、田中昌人氏(京都大学名誉教授)が「学生の発達保障と大学評価」、篠原三郎氏(日本福祉大学元教授)が「人権、ジェンダーと大学評価」のテーマで

それぞれ報告されました。

海部氏は、研究評価それ自体重要であると述べた上で、法人化にともなう「評価」の問題点を指摘されました。その中で、英米における研究評価システムにも言及され、日本における評価の問題点を明らかにされました。その上で、今後の研究評価の課題を明らかにされ、日本では軽視されている重厚なピア・レビューが重要であることを強調されました。

田中氏は、学生の発達保障に関わる二つの重要な問題、高等教育における無償教育の漸進的導入と、青年期における過度の競争性の排除、を中心に問題提起的に報告されました。ヨーロッパにおけるトランジション保障の議論についても紹介され、学校教育、青年教育が教育本来のものとして発展させることの重要性を強調されました。

篠原氏は、南原繁、大塚金之助の二人の社会学者、そしてご自身の短歌を紹介しながら、「私の大学」について語られました。特に戦前期における南原、大塚、両氏の短歌を丁寧に紹介され、大学を歴史的な視点で見ることの重要性を強調されました。また、大学が市民にとって敷居の高い損存在となっていることも指摘されました。

質疑応答では、フロアーから10数人の参加者が発言されました。大学教員だけでなく、事務職員、大学院生、マスコミ関係者、予備校職員、市民など多様な分野から、さまざまな問題について発言がありました。これに対しては、4人の報告者からも発言があり、予定時間を大幅に超過して活発な議論が行われました。

最後に、「大学評価京都宣言 = もう一つの『大学評価』宣言」を参加者の拍手で承認しました（宣言については、9頁をご覧ください）。
(文責：事務局)

- * 設立大会の様子はテープおこしし、冊子として記録保存する予定です。詳しくは、そちらをご覧ください。また、資料として同封しています新聞記事でも、設立大会の様子が紹介されています。

【設立大会参加者の感想】

当日、参加者の方に記入いただいた感想のいくつかを紹介します。

- ・ 講演、報告、討論と非常に中身の濃いもので充実していたように思います。「大学評価」は非常に幅広い分野に関わり、いろいろと難しい点もあるかと思いますが、これからも活発に活動されることを期待しています。
- ・ 事務局の皆様、誠にご苦労様です。私は所謂専門的非常勤講師で、専任校がありません。そのため、最近の大学を取り巻く諸状況のなかで、最も常に危機感と、実際のところ危険を味あわされる立場にあります。

今回の本学会の設立は、私たちのような立場の者にとって、最近にない明るいニュースとっております。……大学の社会的役割ということを考えるとき、誰もが安心して学べ、働くことができるというのが大前提でなければならないと思います。それを抜きにした「大学評価」などあり得ないと思っております。

同時に、本学会におきましても、学術、研究、教育の「評価」をなす前提として、日本の大学教育においてそれを根本で支えつつも甚だ軽視されている不安定雇用教職員の問題を是非一つの大きな柱として据えていただきたくお願い申し上げる次第です。

- ・ 非常に有益な会でした。各発言者のエッセンスを文章化していただければと思います。
- ・ 学会は学会らしくしてほしい。運動体としての活動は、学問的評価をうけてからに。他の組合等が学問成果を活用できるようにするのがいい形だと思う。

大学評価学会設立総会の報告

設立大会終了後、設立総会を開催しました。総会における議事の概要は、次の通りです。

1. 設立大会に至る経過について、準備委員会から報告がありました。発起人については、当日配布した名簿に掲載できなかった方を含め、143人となりました（14～15頁をご覧ください）。
2. 学会基本方針および2004年度活動方針として、以下の諸点を承認しました。
大学評価学会規約を承認しました（12～13頁をご覧ください）
5つの専門委員会を設置することを承認しました。

- 1) 評価の哲学専門委員会
- 2) 高等教育評価専門委員会
- 3) 学術・研究評価専門委員会
- 4) 大学経営・管理評価専門委員会
- 5) 大学人権・ジェンダー評価専門委員会

あわせて、次の特別委員会を設置することを承認するとともに、今後必要に応じて委員会を追加することを承認しました。

国連社会権委員会 2006年問題特別委員会（略称：2006年問題委員会）

国連の委員会の正式名称は、「国際連合・経済的、社会的および文化的権利に関する委員会」。地域部会および具体（特殊）的テーマでの部会の設置については、今後検討することを承認しました。

年報公開および編集委員会について、次の7点を承認しました。

- 1) 年報のタイトルを『現代社会と大学評価』とする。
- 2) 投稿原稿とともに特集企画を行う。情報・資料編を設ける。
- 3) 審査（レフリー）制をとる。
- 4) 2005年3月に創刊号を公刊する（出版社未定）
- 5) 編集委員会を設ける。会員の中から編集委員を委嘱する。
- 6) 運営委員の中から1名以上が編集委員となる。編集実務担当者をおく。
- 7) 編集規約および投稿規定は別途定める。

秋の研究集会について、次の要領で開催することおよび研究集会のテーマ等については運営委員会で検討することを承認しました。

日時：2004年9月11日（土）

場所：キャンパスプラザ京都

月例研究会を当面、秋の研究集会まで継続的に開催することおよびその後については状況をみて開催方法を検討することを承認しました。なお、当面の月例研究会の予定は、16頁をご覧ください。

次回大会について、次の点を承認しました（詳細は、遅くとも秋の研究集会までに確定します）。

日時：2005年3月（2日間）

会場：東京での開催を検討するが、無理な場合は龍谷大学（京都市）で開催する。

日本学術会議への登録について、次のような方針で臨むことを承認しました。

- 1) 第21期日本学術会議会員の選出に係る学術研究団体の登録申請（2008年5月）に向けて準備する。
- 2) 登録申請にあたっての関連研究連絡委員会は、社会学、教育学、哲学、各研究連絡委員会の順とする。

3. 第1期(2004.3~2006.2)の運営委員を、次の通り選出しました(50音順。 は代表、 は副代表、 は事務局長)。なお、6頁に、代表、副代表について紹介していますので、あわせてご覧ください。

池内 了 (宇宙物理学、名古屋大学)
 碓井 敏正 (哲学、京都橘女子大学)
 江原 由美子 (社会学、東京都立大学)
 岡山 茂 (フランス文学、早稲田大学)
 戒能 民江 (法女性学・家族法、お茶の水女子大学)
 海部 宣男 (天文学、国立天文台)
 蔵原 清人 (高等教育論、工学院大学)
 黒田 学 (社会学・地域福祉論、滋賀大学)
 佐藤 卓利 (経済学、立命館大学)
 重本 直利 (社会経営学、龍谷大学)
 篠原 三郎 (ジェンダー論・管理論、元日本福祉大学教授)
 田中 昌人 (教育学・発達保障論、京都大学名誉教授)
 永岑 三千輝 (ドイツ史、横浜市立大学)
 中村 征樹 (科学技術史、東京大学)
 橋本 勝 (大学教育論・経済統計学、岡山大学)
 福田 菊 (NGO論、龍谷大学)
 益川 敏英 (素粒子論、京都産業大学)
 水谷 勇 (教育学、神戸学院大学)
 守屋 貴司 (経営学、奈良産業大学)
 由井 浩 (品質管理論、龍谷大学)

第1期の会計監査人の委嘱については、運営委員会の責任で行うことを承認しました。

4. 2004年度予算を、次の通り承認しました。

	金額	備考
会費収入	1,900,000	@7,000×250人+@3,000×50人
年報販売売上		初年度につき売上なし
雑収入	1,000	
<収入合計>	1,901,000	
運営委員会費	500,000	運営委員会参加交通費
年報編集費	400,000	700部(150ページ前後)
会報発行	300,000	
郵送費	250,000	
大会・研究集会	200,000	会場費、講演謝礼ほか
リーフレット作成費	80,000	
事務用品費	70,000	
振替手数料	30,000	
予備費	71,000	
<支出合計>	1,901,000	

5. 設立大会までに支出した費用について、発起人の募金（1口1000円）によってまかなうこと、それでも不足する場合にのみ、学会財政から支出することを承認しました。あわせて、すでに支出した費用のうち、学会の印鑑代および秋の研究集会の会場費については、2004年度の財政から支出することを承認しました。なお、設立大会までの支出の内訳については、会費請求書の裏面をご覧ください。

代表に選出された田中昌人氏は、総会の最後に挨拶され、学会の民主的な運営の重要性を強調されました。総会終了後、会場を移して行われた懇親会には約40人の参加がありました。一人一人の参加者がマイクを握り、大会の感想やこの学会に対する期待などを語りました。大学評価学会の設立を祝うとともに、今後の取り組みに向けた決意がみなぎった懇親会になりました。

<代表の紹介>

田中 昌人 氏（たなか まさと）

1932年生まれ 京都大学教育学部卒業

京都大学名誉教授 龍谷大学元教授（大学教育開発センター元センター長）

人間発達研究所所長（1985年～）

教育目標・評価学会理事（1991～1995年） 日本応用心理学会会長（1997～1998年）

全国障害者問題研究会全国委員長（1967～1986年、以降顧問）

近著に『障害のある人びとと創る人間教育』大月書店、2003年

益川 敏英 氏（ますかわ としひで）

1940年生まれ 名古屋大学大学院理学研究科修了（理学博士）

京都産業大学理学部教授 京都大学名誉教授（京都大学基礎物理学研究所前所長）

「小林・益川理論」で知られる素粒子論の世界的権威

仁科記念賞(1979年) 米国物理学会 J.J.Sakurai 賞(1985年) 日本学士院賞(1985年)

2001年度文化功労者、学術会議元会員

<副代表の紹介>

戒能 民江 氏（かいのう たみえ）

お茶の水女子大学生活科学部教授 早稲田大学大学院法学研究科修了

日本女性学会代表幹事（2002年～） 比較家族史学会副会長（2002年～）

「今、もっとも力を入れているのが、女性に対する暴力の防止です。NGOでの活動だけでなく、自治体の政策検討に加わったり、女性政策の提言を行って、政策形成過程へも積極的に参加しています。大学におけるセクシャル・ハラスメントについては、キャンパス・セクハラ全国ネットワークの活動も行っています。」（教員紹介のホームページから）

以上、ReaD(研究開発支援総合ディレクトリ)などをもとに、事務局の責任でまとめました。

2004年4月25日現在の会員数は、200人となりました。うち協力会員が2人です。会員は、大学教員、事務職員、大学院生のほか、評価機関、予備校、出版社など多様な分野の方が含まれています。

会費納入のお願い

規約第5条、第7条および内規4.にもとづき会費を請求いたします。詳しくは、同封しております会費請求書をご覧ください。なお、領収書が必要な場合は、事務局会計担当者までご連絡ください。

設立大会までに要した費用については、設立総会での承認にもとづき、発起人のみなさまの募金（1口1,000円）によってまかなわせていただくことになりました。支出の内容等については、会費請求書の裏面に記載してありますので、そちらをご覧ください。

学会名簿について

事務局では、会員名簿の発行準備をすすめています。名簿についての基本的な考え方は、次のようです。

- ・ 名簿を刊行する前に、会員のみなさんの確認をとる。
- ・ 記載事項の基本は、名前、住所（自宅あるいは所属機関）、所属（機関名の範囲は本人の判断による）専門の4つとする。
- ・ その他（メールアドレス、電話、Faxなど）の掲載は、会員個々の判断による。

『大学評価学会通信』次号（7月刊行予定）を送付する際に、基本事項のみを記載した名簿と返信用葉書を同封します。そちらに、変更点と情報開示可能な事項についてご記入の上、返送ください。

事務局からのご連絡とお願い

1. 事務局の分担について

4月25日現在、事務局の分担は次のようになっています（50音順）。

- 岩波 文孝（駒沢大学、事務局次長）
- 紀 葉子（東洋大学、東京事務局）
- 熊谷 滋子（静岡大学、年報編集）
- 小長谷 大介（龍谷大学、財政）
- 坂本 雅則（龍谷大学、組織）
- 重本 直利（龍谷大学、事務局長）
- 土山 希美枝（龍谷大学、2004年8月から在外研究のため特定の分担はなし）
- 中村 共一（岐阜経済大学、専門委員会）
- 林 尚毅（高知短期大学、ML）
- 細川 孝（龍谷大学、事務局次長）
- 藤原 隆信（京都経済短期大学、広報）

2. 郵便振替口座について

会費の請求書にあわせて、郵便振込用紙を同封しております。大学評価学会の郵便振替口座は次のように決まりましたので、ご案内します。

口座番号 00950 - 4 - 296005

口座名称 大学評価学会

なお、事務局の会計担当者は小長谷大介（こながやだいすけ）氏です。連絡先は、電話：075(645)8621（研究室直通）、e-mail：konagaya@biz.ryukoku.ac.jpです。

3. 入会申し込みの受付について

学会の入会申し込みは、次のように受付いたします。ぜひ周囲の方に入会を呼びかけていただきますようお願いいたします。e-mail の場合は、入会申込用紙にご記入の上、添付ファイルでお送りいただくか、メールに必要事項をご記入いただいております。お送りしていただいても結構です。

郵送の場合：学会事務局まで（重本研究室気付）

e-mailの場合：sakamoto@biz.ryukoku.ac.jp（事務局の組織担当、坂本雅則氏）まで

4. 学会ホームページの作成について

大学評価学会のホームページを作成したいと考えています。現在、「全国国公立大学事件情報」（<http://university.main.jp/blog/>）の管理人のご厚意で本学会について紹介いただいております。事務局では、できるだけ早い時期に学会独自のホームページを開設する必要があると考えていますが、現在の事務局体制では十分な対応ができていません。つきましては、会員の中でホームページ作成にご協力いただける方を募集いたします。事務局は現在、日常的な連絡や意見交換についてはメーリングリストで行っています。ご協力いただける方は、どちらに在住されていても構いません。

5. 『大学評価学会通信』の発行について

事務局では、『通信』を年4回（4月、7月、10月、1月）発行する予定です。双方向的な誌面作りに努力してまいりますので、『通信』を読んだ感想や意見、大学評価に関する発言などをぜひお寄せください。

【大学評価学会の日誌】

2004年

- 1月5日（月）設立準備事務局会議
- 1月9日（金）設立準備事務局会議
- 1月16日（金）設立準備事務局会議
- 1月30日（金）第1回月例研究会、第1回準備委員会
- 2月10日（火）『設立準備事務局ニュース』No.1発行
- 2月21日（土）第2回月例研究会、第2回準備委員会
- 2月27日（金）朝日新聞社取材（田中昌人準備委員会代表ほか）
- 3月9日（火）『設立準備事務局ニュース』No.2発行
- 3月15日（月）『ねっとわーく京都』インタビュー（田中昌人準備委員会代表）
- 3月19日（金）京都新聞社取材（田中昌人準備委員会代表ほか）
- 3月21日（日）第3回月例研究会、第3回準備委員会
- 3月26日（金）『設立準備事務局ニュース』No.3発行
- 3月28日（日）学会設立大会・設立総会
- 4月4日（日）第4回月例研究会、事務局会議
- 4月22日（木）読売新聞社取材（田中昌人代表ほか）
- 4月25日（日）事務局会議

<以下、予定>

- 5月8日（土）第5回月例研究会（13:30～16:00）
- 5月23日（日）運営委員会（11:00～）、第6回月例研究会（13:30～17:30）
- 6月20日（日）運営委員会（11:00～）、第7回月例研究会（13:30～17:30）
- 6月26日（土）運営委員会（11:00～）、第8回月例研究会（13:30～17:30）
- 7月19日（祝）第9回月例研究会および懇親の集い（ビアパーティー）
- 9月11日（土）秋の研究集会

大学評価京都宣言 = もう一つの「大学評価」宣言

わたしたちは本日、大学のまち京都に集い、大学評価学会の設立に向けて、議論を深めました。

本学会設立に至る直接的な契機は、学校教育法の一部改定(2002年11月)によって、この4月1日より、文部科学省によって認証された評価機関による大学評価が法的に義務づけられるようになったことです。大学評価は、教育や研究のありように直結しており、学問の自由、そしてそれを制度化したものである大学の自治の根幹に関わるものです。

日本において、現在すすめられているさまざまな大学評価は、経済的視点が一面的に強調されています。今まさに始まろうとしている認証評価機関による「第三者評価」でもこの視点はいっそう強まっており、大学評価本来のありようについての議論は軽視されているのです。

この4月1日から発足する国立大学法人に対しては、さまざまな機関(文部科学省、総務省、総合科学技術会議、外部委託機関等)による評価が行われることが決まっています。既に行われている大学評価・学位授与機構の評価結果にはさまざまな批判も出ています。評価の在り方を真摯に捉え直すことが求められています。

今まさに大学評価の具体的ありようをめぐって議論する場の必要性が切望されています。高等教育機関はこれまで人類の発展にとって重要な貢献をしてきましたし、今日においてよりいっそう積極的な役割を果たすことが期待されています。一方、今日の大学・短期大学においてさまざまな問題があることは事実であり、大学人の自浄能力が発揮されなければなりません。

わたしたちは、「第三者評価」の法的義務づけを、大学・短期大学という高等教育機関のありようを考える契機として、真摯に受け止めたいと思います。これまで狭い専門の領域に閉じこもりがちであった教育・研究者と事務職員、そして大学が、自らの主体性を確立し、学問の自由と大学の自治の現実的・具体的担い手となるために、大学評価に関する議論を行うことは避けて通れない課題となっていると言えるでしょう。

高等教育機関は、政府や産業界など特定の者のためだけに存在するものではありません。公共的な存在として、すべての市民のために存在しているのです。学生たちの学びの成果は彼ら自身の成果であるだけでなく、社会全体の貴重な成果として認識されなければなりません。このような視点から、大学評価の基本に、学生の発達保障が明確に位置づけられる必要があるでしょう。

今日、大学評価は、大学が社会的役割・貢献を行っていく上で必須条件となっています。社会的役割・貢献は、経済的のみならず社会的な広がりをもった多様で多元的な価値視点から求められるものです。この多様で多元的な視点から大学評価を行うことが必要となっているのです。

わたしたちは、本日の議論を通じて、次の点を確認しました。

1. 本学会は、「大学評価」そのものを相対化し、学問的検討の対象とするため、大学評価学(論)という分野を設けます。これは、従来からの大学論、高等教育論と重なるとともに、独自に評価という視点から大学を論ずることを学会の目的とするということです。
2. 本学会は、設置形態、教学内容、規模、立地など、それぞれの大学・短期大学が持つ多様性を考慮した大学評価を行い、高等教育研究機関の発展に貢献していきます。
3. 本学会は、教育・研究者と事務職員だけでなく、法人理事・監事やさらには広く市民の方々に参加をよびかけ、大学評価についての研究を深めていきます。同時に、現代社会が直面する諸課題の解決に資する高等教育研究機関を創造する営みをすすめていきます。

2004年3月28日 大学評価学会設立大会

大学評価学会設立趣意書

1) 設立趣旨

2004年4月1日より、文部科学省によって認証された評価機関による大学評価が法的に義務づけられることになりました。これに対応すべく各大学では、学内規程の制定に向けて議論するなどしています。大学評価は、教育・研究のありように直結するものです。また、学問の自由、それに基づけられた大学の自治の根幹に関わるものです。

認証評価機関による評価、その他の評価機関による外部評価を含め大学評価は、今後の大学の帰趨を決する大きな課題と言えますが、現在すすめられようとしている評価機関等による評価には、経済的視点が一面的に強調されており、大学評価本来のありようについての議論は軽視されていると言わざるを得ません。今まさに大学評価の具体的ありようをめくり議論する場の必要性が切望されています。

大学評価の中身は、大きく教育、研究、経営管理という三つの分野から構成されます。この分野はさらに組織的に分化され、学部、学科、専攻、コースなど、大学院研究科、研究機関などが評価の対象になります。そして、これらから総体としての大学全体の営みを評価対象とすることになります。

このことは、これまで狭い専門の領域に閉じこもりがちであった教育・研究者、事務（行政）職員に新たな課題を提起していると言えます。自らの教育・研究から大学経営全体のありようについて、その社会性、歴史性、国際性、さらに地域性、市民性などの視点（方法）が喚起されようとしています。それは、教育・研究の多分野・異分野間相互の関わり、またそれと関わっての大学経営という視点からの検討などです。

大学および大学人が、自らの主体性を確立し、学問の自由と大学の自治の現実的・具体的担い手となるには、こうした大学評価に関する議論を行うことが避けて通れない課題となっていると言えるでしょう。その議論の中身は、学際的領域であるとともに、評価をとおして大学総体を議論の対象とするものです。

今日、大学評価は、大学が社会的役割・貢献を行う上での必須条件となっています。社会的役割・貢献は、経済的のみならず社会的な広がりをもった多様で多元的な価値視点から求められるものです。この多様で多元的な視点から大学評価を行うことが必要となっているのです。本学会は、「大学評価」そのものを相対化し、学問的検討の対象とするため、大学評価学（論）という分野を設けたいと考えます。これは、従来からの大学論、高等教育論と重なるとともに、独自に評価という視点から大学を論ずることを学会の目的とするということです。

さらに、大学評価を学問研究の対象とするということは、単に評価の中身を論ずるだけでなく、評価の基準を具体的に提示することが求められます。今後、認証評価機関、外部評価機関による評価は具体的に行われ、この中身が大学での教育、研究、経営のありように大きく影響することになります。大学評価は、大学および全大学人の生死に関わる課題です。それぞれの大学人が自らの専門および職務をもちつつ、大学における教育、研究、経営を広く議論する場として大学評価学会を設立します。

2) 研究課題

イ) 大学（教育、研究、経営）の社会的役割・貢献に関する研究を行う。

大学評価のための大学原論および評価基準の研究

各国における大学評価および評価基準の研究

日本における大学評価および評価基準の研究

個別大学（研究科、学部、学科などを含む）の評価および評価基準の研究

～ の研究とともに大学の社会的役割・貢献の評価を行う。この場合、経済的視点のみならず社会的、国際的、市民的、地域的などの視点、同時に民主主義・平和、人権、ジェンダ

- 一、環境問題、貧困問題等といった 21 世紀の社会が直面する課題も含め、評価および評価基準を研究する。学生の発達保障を可能にするような教育・研究のありようについての研究を重視する。
- ロ) 国連人権規約およびユネスコの 21 世紀高等教育宣言などの国際的文書で示されている国際的基準を検討し、これにもとづく大学評価および評価基準を研究する。
- ハ) 認証評価機関、外部評価機関等の評価のありようを研究する。
- 二) これらの大学評価の研究成果にもとづいて具体的な基準を議論し、逐次提示する。
- ホ) 以上の研究課題をすすめるために、広く市民の参加を求める。

以上

コラム 文部科学大臣との徹底した討論を望む

「評価」という言葉があらゆる場で聞かれる時代となった。高等教育論研究者の喜多村和之氏は、「現代は『評価の時代』である」と言い、また『共産党宣言』をもじって「高等教育界にはいま妖怪が徘徊している。大学ランキングという妖怪が……」(『大学は生まれ変わるか』中公新書より)とも述べている。そもそも「評価」とは何であるのか。

ここで『広辞苑』を紐解いてみよう。「評」とは「善悪・可否・価値などを判断し論定すること」であり、「価」とは「ねうち・ねだん」である。とすると、「評価」とは、「ねうちを判断し論定すること」なる。「論定」とは「議論して決めること」であるので、「ねうちを判断し、それを議論し決めること」となる。とすると、「誰がねうちを判断するのか、どの場でどのように議論し決めるのか」が問題となってくる。

文部科学大臣が各国立大学法人の中期目標を示し各法人の中期計画を許可する。その際、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会に意見を伺う。法人評価委員会は意見を述べるとともに経営面を含めた総合評価を大臣に上申する。ただし法人評価委員会は教育研究面については第三者評価機関である大学評価・学位授与機構(文部科学大臣の認証評価機関の予定)に評価を依頼する。評価手続きの基本ラインはこのように設定されている。しかしこの三者の関係(特に責任の所在)が不明確である。一体、誰がいかなる評価方法でねうちを判断し、それをどのような評価基準の下で議論し、そして評価認定を行うのか。実質的にはすべて文部科学大臣が行うこともできる。

当然、一定の「評価」にともなって、「評価損」(実際よりも低い評価による損失)もあれば、「評価益」(実際よりも高い評価による利益)もある。それぞれについて文部科学大臣には「説明責任」が問われることになる。しかしその能力があるのだろうか。大学は「評価という妖怪」(「評価」のひとり歩き)によって「底なし沼」に引き込まれるのか。「正しい評価を行う」には 100 年以上の歳月がかかるだろう(益川代表からの影響)。見方を変えれば永遠のテーマなのかもしれない。だが、今日、「評価は必要である」ということを認めなければならない。ならば評価をめぐる「百家争鳴」を期待したい。評価の方法・基準をめぐる意見沸騰、激論を交わし、大学論・教育論・学術論、そして知識人論にもおよび、文部科学大臣にも「朝まで討論」に付き合ってもらいたい(文部科学官僚、企業経営者、そして市民にも)。そこに開かれたアカデミックな討論の場としての大学評価学会のもう一つの役割があると思っている。私は「朝まで討論」には耐えられないが気持ちだけは高揚している。今はそういう時代なのではないか。何よりも「時代の評価」を求めたい。(重本)

大学評価学会規約

(名称)

第1条 本会は、大学評価学会と称する。

(目的)

第2条 本会の目的は、次のとおりである。

- 1 大学評価および関連分野の研究および普及。
- 2 大学評価および関連分野に関する交流および共同。
- 3 大学評価に関する内外の学会その他の団体との協力。

(活動)

第3条 本会は、第2条の目的を達するために、次の活動を行う。

- 1 年1回の大会(春季)および研究集会(秋季)を開催し、研究の発表および討論を行う。
- 2 研究会を随時開催する。
- 3 年報を編集・発行する。編集規約は別途定める。
- 4 大学評価および評価基準に関して見解を公表する。
- 5 評価の具体化を検討する付置機関をおく。運営規約は別途定める。
- 6 その他本会の目的を達成するために適当と認められる活動を行う。

(会員)

第4条 本会は、大学評価に関する研究および関連分野の研究者のみならず、大学・短期大学・大学院等における教育・研究と経営等のあり様、また研究機関・学術団体等における研究・学術と経営等のあり様に関心のある教職員・院生・学生等の大学関係者、さらには大学関係者以外の者をもって組織する。

第5条 会員は、年会費を納めなければならない。年会費は、内規で定める。

第6条 本会に入会するためには、会員1名の紹介によって運営委員会に申し込み、その承認を受けなければならない。

第7条 退会を希望する会員は、書面をもってその旨を運営委員会に申し出なければならない。

第8条 会員が会費を滞納した時あるいは本会の活動に重大な障害となる行為をおこなった時は、運営委員会の議決によって会員資格を喪失することがある。

第9条 本会に協力会員(個人および団体等)をおくことが出来る。協力会員の入退会は運営委員会の承認を経るものとする。協力会員は議決権を有しない。協力会員の年会費は、内規で定める。

(役員)

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は2年とし、再任を認める。

- 1 代表 1～3名
- 2 副代表 若干名
- 3 運営委員 10～20名
- 4 事務局長 1名

第11条 代表および副代表は運営委員会において、運営委員の中から互選する。代表は会務を総括する。副代表は代表を補佐する。

第12条 運営委員は総会において会員の中から選出する。運営委員は運営委員会を構成して会務を処理する。運営委員会の議決は過半数とする。

(事務局)

第13条 事務局長は、運営委員会において運営委員の中から互選する。事務局長は、事務を処理する。

第14条 事務局員は、会員の中から運営委員会の承認を経て代表が委嘱する。事務局員は事務局長を補佐する。若干名の事務局次長をおくことが出来る。

(会計監査)

第15条 本会に会計監査人2名をおく。会計監査人の委嘱は、会員の中から運営委員会の推薦にもとづき総会の承認を経て代表が行う。会計監査人の任期は2年とする。会計監査人は本会の会計を監査する。

(大会)

第16条 大会を開催運営する場合、運営委員会は大会実行委員会を設置し、会員の中より大会委員若干名を委嘱する。

(総会)

第17条 総会は本会の最高議決機関であり、年次活動方針の決定および役員選出等を行う。

第18条 本会は、毎年1回会員総会を大会時に開催する。運営委員会が必要であると認める時および会員の3分の1以上が請求する時は、代表は臨時の総会を招集する。

第19条 運営委員会は、総会の議事を事前に通知しなければならない。

第20条 運営委員会は、総会において会務及び会計を報告する。

第21条 総会における議決は、第25条の場合以外は出席会員の過半数による。

第22条 総会の議長は2名としその内1名は運営委員があたる。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

(部会および委員会)

第24条 必要に応じて部会および委員会をおくことができる。

(規約の変更)

第25条 この規約の変更は、運営委員会または会員10名以上の提案により、総会出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ行うことが出来ない。

《付則》

第26条 本会の運営に必要な内規は、第21条の総会議決によって定める。

第27条 設立年度の会計年度は、設立総会の日から翌年2月末日までとする。

第28条 本会の事務局運営および事務処理に必要な細則は、運営委員会が定める。

本規約は、2004年3月28日に制定し施行する。

《内規》

1. 運営委員会の下に年報編集委員会をおく。なお、編集委員は若干名とし、委員長は委員の互選とする。
2. 第3条の5の付置機関については本学会活動の進捗状況をみて適当な時期に設置する。また、設置時期と運営内規等については総会に諮ることとする。
3. 運営委員選出管理委員会は選出前年の総会で設け、若干名の管理委員を選出する。運営委員選出管理に必要な細則は運営委員会が定める。
4. 年会費は7,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。
5. 3年以上会費未払の場合はいずれの会員の場合も自然退会となる。
6. 運営委員の選出にあたっては、会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者および前期運営委員会の推薦による候補者を、選出管理委員会が総会2週間前までに受付し、候補者名簿を作成、総会時に名簿を掲示する。候補者が運営委員定数を超えた場合は総会時に出席会員による投票を行い、上位者をもって当選者とする。なお、候補者が運営委員定数内の場合は総会議決(第21条)にもとづいて選出するものとする。また、在任期間中に運営委員が辞任した場合、運営委員会は補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

付記事項：設立総会における運営委員の選出は、学会設立準備委員会推薦による候補者を総会において提案し、総会議決(第21条)に基づいて行う。

大学評価学会設立発起人一覧

(50音順・敬称略、143名)

芦田 文夫(立命館大学) 木村 保茂(北海学園大学)
足立 自郎(東京福祉大学) 窪島 務(滋賀大学)
足立 辰雄(京都創成大学) 蔵原 清人(工学院大学)
天野 正輝(龍谷大学) 黒田 学(滋賀大学)
荒川 智(茨城大学) 伍賀 一道(金沢大学)
荒木 穂積(立命館大学) 小谷 汪之(東京都立大学)
飯澤理一郎(北海道大学) 小長谷大介(龍谷大学)
生田 周二(奈良教育大学) 小林 清治(大阪外国語大学)
池内 了(名古屋大学) 小松 善雄(立教大学)
伊勢 俊彦(立命館大学) 小山 修(札幌大学)
稲生 勝(岐阜大学) 斉藤 悦則(鹿児島県立短期大学)
井上 千一(大阪人間科学大学) 雀部 晶(立命館大学)
井上秀次郎(東邦学園大学) 佐藤 卓利(立命館大学)
井上 宏(東邦学園大学) 真田 哲也(福島大学)
井ノ口淳三(追手門学院大学) 重本 直利(龍谷大学)
岩崎 俊夫(立教大学) 篠原 三郎(日本福祉大学元教授)
岩波 文孝(駒沢大学) 柴田 悦子(大阪市立大学名誉教授)
岩橋 法雄(鹿児島大学) 清水 寛(埼玉大学名誉教授)
上杉 孝實(龍谷大学) 千賀 康利(京都産業大学)
碓井 敏正(京都橘女子大学) 調 麻佐志(東京工業大学)
梅原 利夫(和光大学) 杉尾 敏明(阪南大学)
江原由美子(東京都立大学) 杉村 昌昭(龍谷大学)
大久保哲夫(奈良教育大学名誉教授) 鈴木 富久(桃山学院大学)
大前 哲彦(大阪音楽大学) 関根猪一郎(高知短期大学)
岡山 茂(早稲田大学) 平子 友長(一橋大学)
奥山 修平(中央大学) 高島 進(関西国際大学、日本福祉大学名誉教授)
尾関 周二(東京農工大学) 竹内 真澄(桃山学院大学)
小田中直樹(東北大学) 田尻 利(鹿児島国際大学)
戒能 民江(お茶の水女子大学) 田中耕二郎(追手門学院大学)
海部 宣男(国立天文台) 田中 一(北海道大学名誉教授)
榎原 正澄(関西大学) 田中 昌人(京都大学名誉教授)
片岡 信之(桃山学院大学) 田中 良三(愛知県立大学)
片山 一義(札幌学院大学) 棚山 研(羽衣国際大学)
勝木 太一(松阪大学) 塚田 亮太(関西圏大学非常勤講師組合)
加藤 聡一(東京理科大学) 辻田 丞治(龍谷大学)
角岡 賢一(龍谷大学) 照本 祥敬(中京大学)
金田 利子(静岡大学) 中川 秀一(明治大学)
金丸 裕一(立命館大学) 仲田 正機(立命館大学)
川原紀美雄(長崎県立大学) 中谷 武(神戸大学)
河原 尚武(鹿児島大学) 中西 一正(立命館大学)
河村 豊(東京工業高等専門学校) 中西新太郎(横浜市立大学)
儀我荘一郎(大阪市立大学名誉教授) 永岑三千輝(横浜市立大学)
菊本 義治(神戸商科大学) 中村 共一(岐阜経済大学)
紀 葉子(東洋大学) 中村 征樹(東京大学)
木元進一郎(明治大学名誉教授) 夏目 啓二(龍谷大学)

新倉 修 (青山学院大学)	新村 容子 (岡山大学)
西口 清勝 (立命館大学)	水野 昇 (岡崎国立共同研究機構)
西 信高 (島根大学)	明 泰淑 (札幌大学)
丹羽 徹 (大阪経済法科大学)	三輪 定宣 (帝京平成大学)
橋本 勝 (岡山大学)	宗像 正幸 (大阪成蹊大学)
八本木 浄 (京都工芸繊維大学名誉教授)	森下 宏美 (北海学園大学)
馬頭 忠治 (鹿児島国際大学)	室井 修 (近畿大学、和歌山大学名誉教授)
浜林 正夫 (一橋大学名誉教授)	守屋 貴司 (奈良産業大学)
林 昭 (龍谷大学名誉教授)	八尾 信光 (鹿児島国際大学)
林 尚毅 (高知短期大学)	八木 英二 (滋賀県立大学)
林 正樹 (中央大学)	安井 恒則 (阪南大学)
日暮 雅夫 (盛岡大学)	安川寿之輔 (名古屋大学名誉教授)
百田 義治 (駒澤大学)	柳沢 遊 (慶應義塾大学)
平原 春好 (神戸大学名誉教授)	山田 昇 (奈良女子大学名誉教授・共愛学園前橋国際大学)
広木 詔三 (名古屋大学)	山田 康彦 (三重大学)
廣瀬 幹好 (関西大学)	山西 万三 (NPO京都社会文化センター)
広原 盛明 (京都府立大学名誉教授)	山根 献 (文芸評論『葦牙』編集)
広渡 清吾 (東京大学)	山本 健慈 (和歌山大学)
福田 菊 (龍谷大学)	山本広太郎 (大阪経済法科大学)
藤原 隆信 (京都経済短期大学)	由井 浩 (龍谷大学)
細井 克彦 (大阪市立大学)	吉田 正岳 (大阪学院大学)
細川 孝 (龍谷大学)	好廣 眞一 (龍谷大学)
本多 滝夫 (龍谷大学)	渡部 昭男 (島根大学)
益川 敏英 (京都産業大学)	渡部 憲一 (龍谷大学)
松井 春満 (奈良女子大学名誉教授)	渡辺 峻 (立命館大学)
三島 倫八 (龍谷大学)	渡邊 保博 (静岡大学)
水谷 勇 (神戸学院大学)	

書籍の取り扱いについて

学会事務局では、次の書籍を販売しています。

アレゼール日本編『大学界改造要綱』藤原書店、2003年4月

アレゼール日本(高等教育と研究の現在を考える会)は、フランスの大学改革運動ARESER (Association de reflection sure les enseignements superierus et la recherche)と連帯して結成されました。本学会の会員でもある岡山茂氏が事務局長をつとめられています。岡山氏は6月20日開催の第7回月例研究会で報告いただきます。また第4回月例研究会(4月4日)では、アレゼール日本の会員でもある中村征樹氏が「大学評価と大学界改革 - 『大学界改造要綱』(藤原書店)とアレゼールについて - 」と題して報告されました。

アレゼール日本については、<http://areserjp.org/>をご覧ください。

学会事務局では、定価3,465円のところを2,800円で販売しています。月例研究会の会場で販売しますので、ぜひご購入ください。

月例研究会のご案内

次の通り、月例研究会を開催いたします。事前の参加申し込みは不要です。

第5回月例研究会

日時：5月8日(土) 13:30～16:00

場所：龍谷大学深草学舎 紫英館2階 第2共同研究室

報告：細井克彦氏(大阪市立大学)「大学の『構造改革』と評価問題」

高等教育研究会『大学創造』第14号、2004年1月、所収の同氏の論考をもとにお話しさせていただきます。なお、『大学創造』は当日、会場でも販売します。

第6回月例研究会

日時：5月23日(日) 13:30～17:30

場所：駒澤大学(駒澤キャンパス) 大学会館 3階3-1会議室

シンポジウム「行政主導による公立大学『改革』と大学評価」

報告：中西新太郎氏(横浜市立大学)

もうお一人は東京都立大学関係者を予定しています(現在、要請中)

* 11時から同じ会場で運営委員会を開催します。運営委員以外の方でも、ご参加いただけます。

第7回月例研究会

日時：6月20日(日) 13:30～17:30

場所：駒澤大学(駒澤キャンパス) 大学会館 3階3-1会議室

報告：岡山茂氏(早稲田大学)「フランスにおける大学評価の現状と課題」

小山由美氏(日本大学)「ACPE (Accreditation Council for Pharmacy Education) による
薬剤師教育の評価・認定のあり様」

* 11時から同じ会場で運営委員会を開催します。運営委員以外の方でも、ご参加いただけます。

第8回月例研究会

日時：6月26日(土) 13:30～17:30

場所：龍谷大学深草学舎 紫英館2階 第2共同研究室

報告：「人権・ジェンダーと大学評価 キャンパス・セクハラの実例を通して」(仮題)ほか
報告者依頼中。

* 11時から同じ会場で運営委員会を開催します。運営委員以外の方でも、ご参加いただけます。

第9回月例研究会

日時：7月19日(祝)

この日は、「評価の哲学」について報告・討論の予定です。なお、会場は京滋地区(京都、滋賀)にある公共の宿泊施設の会議室を考えています。午前は近くの歴史的風土を楽しみ、午後は「評価の哲学」を語り合い、そして夕方はビアパーティーをと考えています。遠方および多数のご参集を期待しています。なお準備の都合がありますので、参加希望の方は6月末までに事務局までご一報ください。詳細をお知らせします。

[資料について] 大学評価学会についての新聞報道記事のコピーを同封しております。また、『ねっとわーく京都』2004年5月号(大学のまち京都・第12弾)に掲載された田中昌人代表(当時は設立準備委員会代表)のインタビュー記事のコピーも同封しております。